

個別相談会 「働き方改革」

相談料
無料

中小企業の皆様にとって「働き方改革関連法」改正への対応が急務となっています。
そこで、兵庫働き方改革推進支援センターのアドバイザーをお招きし、事業者の方からお悩みをお聞きし、就業規則の作成方法、賃金規定の見直しや労働関係助成金の活用などを含めたアドバイスを行います。
あわせて、みなと銀行・りそな総合研究所よりお悩み解決にご利用いただけるコンテンツのご案内もございます。
“経営者”と“従業員”の双方にとってメリットがある改革をするために、ぜひ相談会をご活用ください。

相談項目例

- ・ 36協定について、詳しく知りたい
- ・ 同一労働、同一賃金について
- ・ 就業規則の改定による従業員の定着
- ・ 業務改善や社員のレベルアップのための助成金活用 etc...

開催日時

2020年 2月12日 (水)

第1部：13：00～14：15

第2部：14：15～15：30

第3部：15：30～16：45

会場

尼崎商工会議所 701会議室
(尼崎市昭和通3丁目96番地)

定員

15社 (各部5社まで)

主催

みなと銀行

共催

兵庫労働局
兵庫働き方改革推進支援センター

後援

尼崎商工会議所

申込

FAX・お電話・E-mailよりお申込ください
※お申込期限：2月10日(月)
※お申込期日までに定員を超過する場合は受付を終了させていただきます。

お気軽にご相談ください！

兵庫働き方改革推進支援センターは、長時間労働の見直しや人手不足の解消、生産性向上に向けた取り組みへの支援を行う機関。兵庫労働局の委託機関であり、社会保険労務士等のアドバイザーが無料の出張相談を行います。

相談会カリキュラム (各部共通)

受付
↓
みなと銀行・りそな総合研究所からのご案内 (25分)
セミナー形式でお聞きいただきます。
お悩み解決に、ぜひお役立てください！
↓
アドバイザーとの個別相談 (50分)
各ブースに入ってください、働き方改革への対応や、ご不明な点など、ご自由にご相談ください。
↓
ご相談を終えられた方から、順次お帰りいただいて結構です。後日、出張相談サービス (5回まで無料) もご利用いただけます。

【申込/お問合せ】

みなと銀行 地域戦略部 (担当：木坂)
(神戸市中央区三宮町2-1-1)

●TEL：078-333-3235
●E-mail：chiiki@minatobk.co.jp

●FAX：078-331-8331

事業所名				所在地	〒
TEL				E-mail	@
相談者	役職	氏名	相談者	役職	氏名
相談希望時間	第1希望	13：00～・14：15～・15：30～	第3希望	13：00～・14：15～・15：30～	
	第2希望	13：00～・14：15～・15：30～	※ご希望の時間帯に○印をお付けください。 ※各時間帯 先着順となります。 ※お時間が確定いたしましたら、お電話かメールにて改めてお知らせいたします。		
ご相談内容					